



## 「京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業」の開始について

医療的ケア児とその家族の支援については、保健、医療、福祉、保育、教育などの支援機関が連携しながら取り組んでいます。支援の調整に係るご家族や支援機関の負担が大きいことが課題となっております。

この度、京都市では、医療的ケア児の支援体制を向上させ、医療的ケア児のご家族や支援機関の負担軽減を図るとともに、地域資源の掘り起し、多職種連携の促進等に取り組む「京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業」を、複数法人による共同事業体（コンソーシアム）にて、モデル事業として開始しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 事業概要について

##### (1) 名称

京都市医療的ケア児等地域支援コーディネート事業

##### (2) 取組内容

医療・福祉の専門的知識を持ち、医療的ケア児等の支援に精通する「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」を配置し、医療的ケア児とご家族や支援機関からの相談内容に応じて、専門性に基づく支援をモデル事業として実施します。

＜主な取組内容＞

##### ① 支援機関へのスーパーバイズ

支援機関からの相談に対し、専門性に基づく助言・技術的指導等を行います。また、退院前カンファレンスや退院後の訪問活動への同席等、伴走支援を行います。

##### ② 医療的ケア児等へのコーディネート支援

保育施設や学校等における円滑な受入れが可能となるよう、医療的ケア児等や受入機関に対するコーディネート支援を行います。

##### ③ 研修の実施等による地域資源の開発等

地域資源の掘り起しや多職種連携の促進等を図るため、研修・事例検討会等を企画・開催します。

##### ④ 医療的ケア児等に関する情報把握等

地域に住む医療的ケア児等に関する情報、地域資源に関する情報等を把握したうえで、本人同意に基づき、関係機関との情報共有・連携強化等を図ります。

(3) モデル事業の支援対象

主に伏見区（醍醐支所管内除く）にお住まいの医療的ケア児とご家族、支援機関

※ 当該地域以外の方についても、対応可能な場合があります。

(4) 「医療的ケア児等地域支援コーディネーター」について

	実施法人	コーディネーターの資格等
医療分野	医療法人財団はるたか会	看護師（1名）
福祉分野	社会福祉法人伏見ふれあい福祉会	相談支援専門員・社会福祉士等 （3名）
	社会福祉法人イエス団	

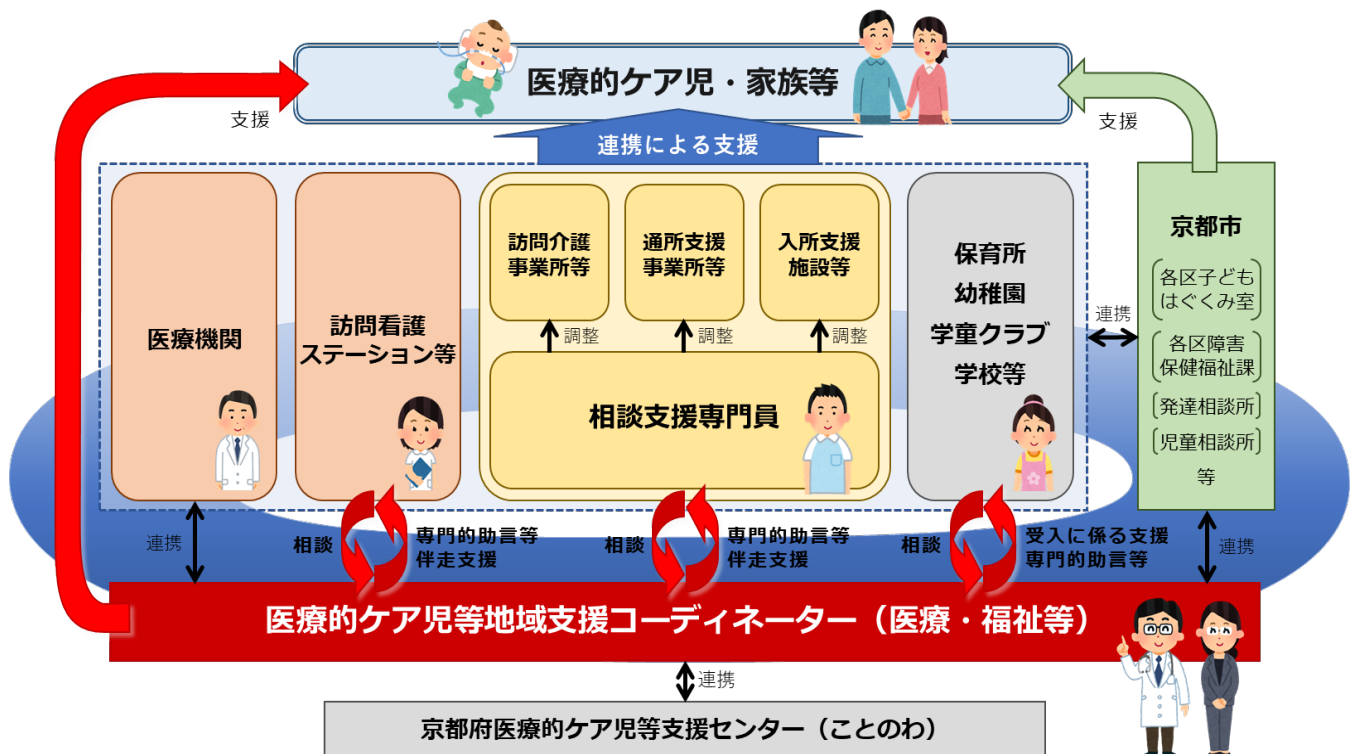
(5) 相談窓口について

受付時間：午前8時30分～午後5時（土日・祝日・年末年始を除く）

電話番号：080-4647-3833（地域支援コーディネーターにより対応）

※ 主に支援機関向けの相談窓口となります。

2 連携体制のイメージ



3 本事業に係る問合せ先

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課（発達支援担当）

電話：075-746-7625

FAX：075-251-1133